

第 4 章 安心して暮らせる環境と 生きがいづくり



1 地域で支え合うまちづくり

(1) 地域の見守り・支え合い体制の構築

事業・取組の名称	○民生委員・児童委員による相談支援活動 ○行政区によるひとり暮らし高齢者等安心・見守り活動
対 象 者	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、ひきこもり高齢者等
事 業 概 要	地域住民、関連団体、事業者等が連携し、高齢者を地域で見守り支え合う体制を構築しています。

ア 第9期計画の取組状況・実績

- 豊岡市民生委員児童委員連合会や各单位民生委員児童委員協議会を中心に、子育て、高齢者福祉、人権、防災、高齢者・青少年に関わる犯罪防止など、多様なテーマの研修機会を設けました。その中で、民生委員・児童委員の役割、特に「地域における見守り活動」と「関係機関等へのつなぎ役」の役割について理解を深めていただくとともに、複合化・複雑化する地域福祉の課題解決に対応する資質の向上に取り組みました。

イ 第9期計画の評価・課題

- 地域ぐるみでの見守り活動等について、市からは民生委員・児童委員を通じた発信にとどまっており、個々の地区・行政区まで踏み込んだ啓発活動ができていません。一方で、市社協がその役割を担っており、両者の連携により啓発活動を行っています。
- 研修会については、民生委員・児童委員活動に特に意欲的な方は積極的に参加されていますが、委員によって温度差があります。
- 地域において民生委員・児童委員のなり手不足が課題となってきました。

ウ 第10期計画の取組の方向性

- 民生委員・児童委員の役割について機会があるたびに説明を行い理解を深めていただくとともに、地域ぐるみでの活動に向け、研修会や意見交換などを実施します。
- 民生委員・児童委員のなり手不足への対策として、委員の負担軽減と地域理解に向けた検討を進めます。

(2) 社会福祉協議会活動

事業・取組の名称	○住民の主体的な地域づくりに向けた体制づくり（居場所・交流、見守り体制、生活支援体制等） ○総合的な相談・支援体制づくり（地域包括支援センター、総合相談・生活支援センター等） ○日常生活自立支援事業 ○共同募金活動 ○善意銀行による助成活動（緊急食料支援事業等） ○ボランティア・市民活動支援 ○その他各福祉サービス
対 象 者	支援、サービスを必要とする高齢者、地域住民、ボランティア団体等
事 業 概 要	豊岡市社会福祉協議会が行う、活動、事業等を通じて、高齢者を地域で支えるまちづくりを推進しています。

次回以降協議予定

(3) 民生委員・児童委員の活動

事業・取組の名称	○民生委員・児童委員による相談支援活動 ○災害時要援護者支援事業
対 象 者	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、寝たきり高齢者等
事 業 概 要	民生委員・児童委員活動を通じて、高齢者を地域で支えるまちづくりを推進しています。

ア 第9期計画の取組状況・実績

- 年1回開催する民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員による合同研修会において、民生委員・児童委員だけではなく、地域ぐるみで見守り活動を行う重要性を強調し、仕組みづくりについて理解を深めました。
- 豊岡市民生委員児童委員連合会や各单位民生委員児童委員協議会を中心に、子育て、高齢者福祉、人権、防災、高齢者・青少年に関わる犯罪防止など、多様なテーマの研修機会を設けました。その中で、民生委員・児童委員の役割、特に「地域における見守り活動」と「関係機関等へのつなぎ役」の役割について理解を深めていただくとともに、複合化・複雑化する地域福祉の課題解決に対応する資質の向上に取り組みしました。

イ 第9期計画の評価・課題

- 研修会については、民生委員・児童委員活動等に特に意欲的な方は積極的に参加されていますが、委員によって温度差があります。

ウ 第10期計画の取組の方向性

- 民生委員・児童委員と区や民生・児童協力委員、福祉委員が連携しながら、地域全体で見守り活動ができる体制づくりを進めます。
- 複合化・複雑化した生活課題に対応できるように、民生委員・児童委員の研修機会の充実を図ります。また、制度やサービスの情報提供等を行います。

(4) ボランティア・市民活動センターの活動

次回以降協議予定

事業・取組の名称	ボランティア・市民活動センター運営事業（豊岡市社会福祉協議会）
対 象 者	ボランティアを必要とする高齢者、ボランティア関係者（個人、グループ）
事 業 概 要	ボランティア活動の促進を図ることにより、地域で支え合うまちづくりを推進しています。

表 ボランティアの登録状況

	2024 年度	2025 年度	2026 年度
グループ数	94	89	
グループ加入者数（人）（A）	1,731	1,448	
個人登録者数（人）（B）	440	428	
合計（A）＋（B）	2,171	1,876	

資料：豊岡市社会福祉協議会（各年度4月1日時点）

ア 第9期計画の取組状況・実績

- 障害者の居場所づくりにおいて、高校生・短大生等に情報発信を行い、ボランティア活動の一步となるような機会を設けた。また夏休みを利用したサマーボランティアに関しては、各施設等の協力も得ながら、児童・生徒が楽しくボランティア活動に触れる機会を創出しました。
- ボランティアの高齢化から休止となっていたボランティア連絡会を、市民活動者や移住者等を含む形で再構築し、協議の場として進めています。
- 大規模災害が発生したときに備え、各団体等とボランティアセンターの運営・活動に関する協定の締結。また、年1回合同研修会を実施し、連携体制の強化を図りました。
- 各地域（コミュニティ、行政区）で実施される福祉に関する話し合いの場や研修の場などで、日ごろの見守りや声掛けに加え、避難支援など災害時も意識することを働きかけ、防災意識の向上に取り組みしました。（災害・防災の基礎知識、避難行動・移動支援、避難所生活・運営等の防災教室等）

イ 第9期計画の評価・課題

- ボランティアの高齢化等が進み、活動ができない団体もあります。
- ボランティアや活動団体の連携の場として再構築したが、具体的な連携した取組みまでには至っていません。
- 新たにボランティアに関わる方向けの学習や研修（養成講座）の場が設けられていません。
- 研修にとどまり、具体的な動きまでは広がっていません。
- 高齢者の避難支援に関して、地域とケアマネジャー双方が計画を立てていることがありますが、整合性や連携を取るための仕組みがなくつながっていないことが多くあります。

ウ 第10期計画の取組の方向性

- ボランティアを含め、より多くの主体がかかわれるようなネットワークづくりを進めていきます。
- 「災害に強い地域づくり」ではなく、「災害にも強い地域づくり」をコンセプトに平常時のつながりがもっとも重要であることを啓発し、場面にあった研修会、話し合いの場等を提案していきます。

2 社会参加のまちづくり

(1) 老人クラブ

事業・取組の名称	老人クラブ活動促進事業
対 象 者	老人クラブ
事 業 概 要	高齢者が保有する知識、経験等を生かした住みよい地域づくりを目標に、健康づくり、介護予防、地域の見守り、子育て支援等、様々な活動を通じて明るい長寿社会を目指し取り組んでいる老人クラブの支援を行っています。

表 老人クラブの状況

	単位	2024 年度	2025 年度	2026 年度
単位クラブ数	団体	216	215	202
会員数	人	7,300	7,071	6,617
加入率	%	23.2	24.5	21.4

※市老人クラブ連合会未加入クラブを含む（各年度4月1日現在）

※加入率（％）は、会員数を各年度の60歳以上人口で除したもの

ア 第9期計画の取組状況・実績

- 生きがいと健康づくりのための活動が行われ、豊かな生活と明るい長寿社会に寄与する自主的な活動と運営を支援するため、市老人クラブ連合会、単位老人クラブへの補助金交付と各種事業や活動への支援を行いました。

イ 第9期計画の評価・課題

- 単位老人クラブにおいて高齢化が進み、役員の後継者が見つからず、休会、解散したり、市老人クラブ連合会に加入しないクラブが増加しています。

ウ 第10期計画の取組の方向性

- 豊岡市老人クラブ連合会が推進している「新規会員獲得に向けた広報、体験参加事業」「健康づくり・介護予防支援事業」の取組を支援します。

(2) シルバー人材センター

事業・取組の名称	高齢者就業機会確保事業
対 象 者	高齢者
事 業 概 要	豊岡市シルバー人材センターは、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、高齢者の就業機会確保のために、就業に関する情報提供、就業相談、講習会等の事業を行っています。また、兵庫県シルバー人材センター協会の一般労働者派遣事業、職業紹介を活用した就業機会の確保を推進しています。

表 就業（豊岡市シルバー人材センター）の状況

	単位	2024 年度	2025 年度	2026 年度[見込]
契約件数	件	2,547	2,348	2,410
契約金額	千円	344,394	338,683	344,100
就業延人員	人/日	56,340	53,549	54,500
会員数	人	571	568	570

ア 第9期計画の取組状況・実績

- 高齢者の就業機会を確保・提供し、能力の積極的な活用を図ることで、高齢者の社会参加が促進されるよう、豊岡市シルバー人材センターに対して補助を行いました。

イ 第9期計画の評価・課題

- 定年延長や年金受給年齢の引き上げ等により、直接雇用が一般的となっているため入会年齢が高くなり、会員不足が常態化しています。

ウ 第10期計画の取組の方向性

- 会員数の維持や主体的な運営を維持できるよう、引き続き補助金の交付による適切な運営支援を行うとともに、直面する課題の解決に向けて情報共有や意見交換を行います。

(3) サロン・カフェ

事業・取組の名称	サロン・カフェ
対 象 者	高齢者等
事 業 概 要	行政区、地区内等で住民が主体となって、高齢者や地域の住民が気軽に集まり、お茶を飲みながらおしゃべり等をする集いの場が開催されています。

表 サロン・カフェ実施箇所数

	単位	2024 年度	2025 年度	2026 年度[見込]
豊岡地域	箇所	106(9)	110(9)	111(9)
城崎地域	箇所	18(1)	18(1)	18(1)
竹野地域	箇所	30(3)	30(3)	30(3)
日高地域	箇所	60(3)	60(4)	60(4)
出石地域	箇所	46(6)	46(6)	46(6)
但東地域	箇所	34(3)	34(3)	34(3)
市全体	箇所	294(25)	298(26)	299(26)

※各年度 3 月 31 日現在

※（ ）内は、地域コミュニティ組織主催のサロン・カフェ（内数）です。

※助成金を受けている団体のみ。

ア 第 9 期計画の取組状況・実績

- 行政区が実施する「ふれあいいいききサロン」に対して、豊岡市社会福祉協議会が活動年数によって補助を行いました。また、設立から 7 年目以降のサロンに対しては、市が補助を行いました。
- 市が豊岡市社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーター等が、サロンの立ち上げの働きかけや運営支援を行いました。

イ 第 9 期計画の評価・課題

- 参加者が固定化する傾向にあることや、世話役等運営に携わる後継者の確保が難しくなっていることが課題となっています。
- サロンまでの移動手段も課題となっています。
- 設立から 7 年目以降のサロンを対象とした補助制度は創設から 9 年が経過しました。補助金の恒久化を避け、活動の自立や持続可能な運営体制を構築する必要があります。

ウ 第 10 期計画の取組の方向性

- 豊岡市社会福祉協議会と連携を図りながらサロン・カフェの持続可能な運営について模索します。
- 生活支援コーディネーター等を通じて、サロン・カフェの新規開設支援や既存の集いの場の質的充実に取り組むとともに、サロン・カフェが継続して運営されるよう支援します。

3 高齢者が生活しやすいまちづくり

(1) 高齢者の虐待防止

事業・取組の名称	高齢者虐待対応
対 象 者	65歳以上の高齢者
事 業 概 要	○高齢者の虐待に関する通報や相談の窓口を、地域包括支援センター及び豊岡市福祉事務所（市振興局市民福祉課を含む）に設けています。 ○高齢者虐待の防止や虐待を受けた高齢者の保護及び養護者に対する支援を適切に実施するため「高齢者虐待対応マニュアル」を策定し、関係機関と連携し対応しています。

表 高齢者虐待の通報・対応の状況（単位：件）

	通報件数	虐待認定	前年度からの継続	対応件数(計)	対応件数内訳		対応件数(計)
					終結	対応継続	
2024 年度	43	21	14	35	17	18	35
2025 年度	70	27	14	41	19	22	41
2026 年度[見込]	76	28	19	47	23	24	47

表 高齢者虐待対応の内訳（単位：件）

	対応内訳				
	特養への措置	養護への措置	入院・入所	在宅サービス導入	その他
2024 年度	2	1	9	11	12
2025 年度	1	1	14	16	9
2026 年度[見込]	2	2	15	18	10

表 虐待の種類別の状況（虐待認定したもの・重複あり）（単位：件）

	身体的	心理的	世話放棄	性的	経済的
2024 年度	15	6	9	1	3
2025 年度	19	9	4	0	5
2026 年度[見込]	22	15	6	1	6

ア 第9期計画の取組状況・実績

- 高齢者虐待の通報や相談については、関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応に努めてきました。また、虐待の早期発見・早期対応に向けた周知啓発に取り組みました。
- 虐待対応マニュアルの改訂を行って、専門職等に対して研修等啓発を行いました。
- 緊急的な分離措置が必要となった場合、やむを得ない事由による措置（措置により介護サービス利用）や生活管理指導短期宿泊事業を実施することにより、当該高齢者の生命の保持を行いました。

イ 第9期計画の評価・課題

- 虐待の通報件数や実際に虐待認定を行った件数は増加傾向にあります。虐待通報においては、養護者自身が障害や疾患、介護負担や生活上の課題を抱えており、その結果虐待に至るケースが複数件あるため、養護者等への支援も必要です。
- 高齢者が生命や身体に危険を感じるケースについては特別養護老人ホーム等への緊急入所や虐待を未然に防ぐための対応が必要です。
- 緊急的な対応後、最終的に問題が解決し、生活再建ができるまでに相当の期間を要することから、やむを得ない事由による措置等の利用期間が長期化しています。

ウ 第10期計画の取組の方向性

- 虐待の早期発見・対応ができるよう、関係者等への研修等の啓発を継続するとともに、「高齢者見守りネットワーク」の仕組み等を通じて早期の把握・早期対応に努めます。
- 高齢者虐待の問題を高齢者や養護者のみの問題として捉えるのではなく、家庭全体の状況からその家庭の抱えている問題を理解し、高齢者や養護者、家族、親族に対する支援を行い、再発防止に努めるとともに、生活の安定を図ります。
- 措置を迅速に実施できるように特別養護老人ホーム等の運営事業者と情報交換等を行うとともに、引き続き、豊岡市特養・養護・老健施設長等連絡協議会との連携強化を図る中で円滑な措置手続きを行います。

4 安全で快適な生活環境づくり

(1) 高齢者支援事業（介護保険対象外サービス）

①外出支援サービス助成事業

事業・取組の名称	外出支援サービス助成事業
対 象 者	公共交通機関の利用が困難な高齢者や人工透析患者
事 業 概 要	電車、バス、タクシー等の一般の公共交通機関を利用することが困難な高齢者等が、福祉車両により居宅と医療機関・福祉施設等との間を移送するサービスを利用した場合に、その料金の一部を助成しています。高齢者等及びその介護を行う者の精神的・経済的負担の軽減を図り、在宅高齢者等の福祉の向上を図ることを目的としたものです。

表 外出支援サービス助成事業実績値及び計画値

	単位	実績値 ※（ ）内の数字は計画値			計画値		
		2024 年度	2025 年度	2026 年度[見込]	2027 年度	2028 年度	2029 年度
登録者数	人	929 (1,160)	837 (1,160)	700 (1,160)	780	780	780
延利用回数	回	12,380 (20,000)	11,537 (20,000)	9,100 (20,000)	11,000	11,000	11,000

ア 第9期計画の取組状況・実績

- 2024年度から本事業の対象者要件に福祉タクシー助成事業の対象者要件を追加しました。利用者は自身にとって有利な助成事業を選ぶことができるようになり、実質的に両事業の格差はなくなりました。
- 2024年度から利用者負担額を従前の約2.26倍に変更しました。2025年度からは、利用時に障害者手帳を提示することで利用者負担額を1割軽減しています。
- 登録者数、延利用回数ともに計画値を下回っています。主な原因として、利用者負担が増加したことが考えられます。

イ 第9期計画の評価・課題

- 一定の利用距離ごとに利用者負担額が加算される仕組みであり、また、助成上限額の設定がないため、遠距離利用の場合では一人あたりの助成額が非常に大きくなっています。

ウ 第10期計画の取組の方向性

- 制度の持続可能性を高めるために2027年度から利用者負担額をタクシー運賃の一定の割合とする方式に変更するとともに、年間の助成上限額を設定します。利用者の負担割合と助成上限額を2031年度まで段階的に改正していきます。
- 利用者負担が低減する仕組みを検討します。

②住宅改造費助成事業

事業・取組の名称	住宅改造費助成事業
対 象 者	介護保険の認定を受けた方、身体障害者手帳 1 級または 2 級の方及び療育手帳 A 判定の方の属する世帯
事 業 概 要	介護保険の認定を受けた方や障害者等が、住み慣れた住宅で安心して自立した生活を今後も送るため、その身体状況に応じた既存住宅の改造をしようとする際に必要となる経費の一部を助成しています。

表 住宅改造費助成事業実績値及び計画値

	単位	実績値 ※（ ）内の数字は計画値			計画値		
		2024 年度	2025 年度	2026 年度[見込]	2027 年度	2028 年度	2029 年度
住宅改造・特別型 利用件数	件	15 (13)	8 (13)	10 (13)	15	12	12

ア 第 9 期計画の取組状況・実績

- 市ホームページ等を通じ、事業の周知や啓発に努めました。
- 申請ごとに住まいの改良相談員と連携する体制を取っており、的確な相談支援を行いました。

イ 第 9 期計画の評価・課題

- 介護支援専門員への理解も進んでいますが、介護支援専門員の更新に併せ、定期的な周知が必要です。
- 介護認定者や重度障害者等の自立した生活の維持や介護者の負担軽減に一定の役割を果たしています。

ウ 第 10 期計画の取組の方向性

- 今後も、介護支援専門員への周知や、市ホームページ等の活用により、利用者や事業者への周知を実施します。
- 住まいの改良相談員と連携しながら、各制度との一体的利用により最大限の費用対効果となるよう相談支援を行います。

③緊急通報システム整備事業

事業・取組の名称	緊急通報システム整備事業
対 象 者	高齢者世帯、障害者世帯
事 業 概 要	緊急通報装置及び火災警報器の貸与を行っています。緊急通報装置のボタンを押すと消防本部に固定電話の回線を通じて自動通報し、近隣協力者による安否確認や救急車の迅速な出動が可能となります。また、火災警報器が感知すると、自動的に消防本部への通報が行われます。

表 緊急通報システム整備事業実績値及び計画値

	単位	実績値 ※（ ）内の数字は計画値			計画値		
		2024 年度	2025 年度	2026 年度[見込]	2027 年度	2028 年度	2029 年度
貸与件数	件	392 (475)	353 (480)	340 (485)	280	220	160
活用回数 (通報件数)	件	69	60	55	50	45	40

ア 第9期計画の取組状況・実績

- 緊急通報装置及び火災警報器の貸与を行いました。

イ 第9期計画の評価・課題

- 安否確認を担う近隣協力者の確保が難しく、また、利用者が協力を依頼すること自体に心理的負担を感じるケースが多いです。
- 見守り機能に対するニーズが高まっている一方で、現行の制度では対応できていません。

ウ 第10期計画の取組の方向性

- 近隣協力者に依存しない持続可能な見守り体制を構築するため、制度の見直しを検討します。

④救急医療情報キット配布事業

事業・取組の名称	救急医療情報キット配布事業
対 象 者	高齢者世帯等
事 業 概 要	高齢者世帯等に、急病等の緊急時に速やかな救急対応を実施するため、「かかりつけ医」、「持病」や「緊急時の連絡先」等の重要情報を保管する「救急医療情報キット」を配布しています。この配付先は消防本部と共有しており、より迅速な救急活動に活用されています。

表 救急医療情報キット配布事業実績値及び計画値

	単位	実績値 ※（ ）内の数字は計画値			計画値		
		2024 年度	2025 年度	2026 年度[見込]	2027 年度	2028 年度	2029 年度
配布キット数	個	234 (300)	188 (300)	140 (300)	130	115	100
配布者数	人	336 (500)	254 (500)	190 (500)	175	155	135
活用人数	人	23	28	30	30	30	30

※計画値・実績値は、新規配布分の数

※活用人数は、救急隊がキットの容器に保管されている医療情報記録用紙の内容を確認した数

ア 第9期計画の取組状況・実績

- 民生委員・児童委員の協力を得て、事業の周知や申込の勧奨、また保管容器内の情報の更新を行いました。

イ 第9期計画の評価・課題

- 緊急時における本人からの情報提供が困難な場合にも本人の医療情報が把握でき、迅速な救急処置を実施することができました。また、本人情報を医療機関に速やかに伝えることができました。
- マイナ救急制度と一部役割が重複しています。

ウ 第10期計画の取組の方向性

- 今後も民生委員・児童委員を通じて、救急医療情報キットの普及に努めます。

⑤訪問理美容サービス事業

事業・取組の名称	訪問理美容サービス事業
対 象 者	介護保険要介護2以上の方、療育手帳A判定の方及び身体障害手帳の肢体障害1、2級の方で理美容店へ行くことが困難な方
事 業 概 要	身体上または精神上の障害等によって理美容院へ行くことが困難な高齢者が、自宅で散髪のサービスが受けられるように、理美容業者の出張に要する経費を助成しています。

表 訪問理美容サービス事業実績値及び計画値

	単位	実績値 ※（ ）内の数字は計画値			計画値		
		2024 年度	2025 年度	2026 年度[見込]	2027 年度	2028 年度	2029 年度
実利用者数	人	24 (42)	31 (47)	30 (52)	30	30	30
延利用回数	回	45 (65)	59 (70)	70 (75)	70	70	70

ア 第9期計画の取組状況・実績

- 現在（2026年4月時点）、利用できる理美容店は11店あり、需要を満たせる水準を確保できていると考えます。
- 訪問理美容サービスを利用した際の費用について、1回あたり2,000円を助成しました。

イ 第9期計画の評価・課題

- 外出困難な高齢者の在宅生活を支援するために必要な事業ですが、利用者数、利用回数ともに計画値を下回っています。
- ヘアカットについては、家族が実施したり、通所介護施設を利用した際に理美容サービスを受けることもできるため、訪問理美容サービスのニーズや利用実態を把握する必要があります。

ウ 第10期計画の取組の方向性

- 訪問理美容サービスのニーズや利用実態の把握に努め、事業のあり方を検討します。

⑥要援護世帯雪下ろし援助事業

事業・取組の名称	要援護世帯雪下ろし援助事業
対 象 者	市民税非課税世帯で、雪下ろしが困難な要援護世帯（高齢者世帯、重度障害者世帯、母子世帯）
事 業 概 要	業者に依頼して屋根の雪下ろしを行った場合に、その費用の一部を補助しています。

表 要援護世帯雪下ろし援助事業実績値及び計画値

	単位	実績値 ※（ ）内の数字は計画値			計画値		
		2024 年度	2025 年度	2026 年度[見込]	2027 年度	2028 年度	2029 年度
補助件数	件	7 (30)	10 (30)	30 (30)	30	30	30

ア 第9期計画の取組状況・実績

- 雪下ろし実施者について、業者だけではなく、安全に雪下ろしをできる者であれば個人も可能とするよう変更しました。
- 雪下ろしに要した費用について、1回あたり30,000円を上限に補助しました。

イ 第9期計画の評価・課題

- 積雪時の不安軽減と安全確保に一定の効果がありました。

ウ 第10期計画の取組の方向性

- 要援護世帯の安全な居住環境の確保のため、事業を継続します。

⑦補聴器購入費助成事業

事業・取組の名称	補聴器購入費助成事業
対 象 者	市内に住所を有する 18 歳以上の方で、両耳共に 40 デシベル以上の難聴者
事 業 概 要	聴力機能の低下により日常生活に支障がある中等度難聴者に対して、補聴器購入費用の一部を助成しています。聴力低下に早期に対応することで、社会参加の促進や生活の質の向上を図るとともに、閉じこもりや孤立化の防止及び社会経済活動の維持や認知機能低下の防止を図ることを目的としています。

表 補聴器購入費助成事業実績値及び計画値

	単位	実績値 ※（ ）内の数字は計画値			計画値		
		2024 年度	2025 年度	2026 年度[見込]	2027 年度	2028 年度	2029 年度
補助件数	件	—	145	160	160	160	160

ア 第 9 期計画の取組状況・実績

- 2025 年度に制度を創設し、補聴器購入費について、一人あたり 30,000 円を助成しました。
- 中等度難聴者の社会参加の促進、生活の質の向上、閉じこもりや孤立化の防止及び社会経済活動の維持や認知機能低下の防止に寄与しました。

イ 第 9 期計画の評価・課題

- 難聴は認知症のリスク要因の中で対策可能なものの一つとして広く認知されており、補聴器の着用支援を行うことで、会話や外出の機会が維持され、認知機能低下の防止や閉じこもりや孤立化の防止及び社会経済活動の維持に一定の役割を果たしています。

ウ 第 10 期計画の取組の方向性

- 高齢者の社会参加促進や認知症予防、そして家族とのコミュニケーション維持に十分な役割を果たしており、高い需要を維持しています。このため、事業は継続して実施しますが、申請受付から決定に至るまでの事務処理の見直しが必要です。要援護世帯の安全な居住環境の確保のため、事業を継続します。

(2) 施設サービス及び支援施設等

①養護老人ホーム（老人保護措置事業）

事業・取組の名称	養護老人ホーム（老人保護措置事業）
対 象 者	概ね65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由（養護老人ホーム入所措置の基準）により、居宅において養護を受けることが困難な方
事 業 概 要	心身の状況、経済的状況、家族の状況等により、在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置しています。

表 養護老人ホームへの措置実績（在籍人数）

	単位	2024 年度	2025 年度	2026 年度[見込]
コスモス荘	人	27	28	30
ことぶき苑	人	26	22	26
その他施設	人	7	7	6
合 計	人	60	57	62

※各年度 3 月 31 日現在

ア 第 9 期計画の取組状況・実績

- 頼れる身寄りのない高齢者が増えている状況で、居宅において養護を受けることが困難となるケースが増加しているため、措置入所者が増えています。
- 在宅サービス等の提供による在宅生活の継続や他の施設の入所も検討する中で、入所判定委員会を開催し、入所措置を実施しています。

イ 第 9 期計画の評価・課題

- 施設入所者の高齢化が進み、死亡等の退所者が増加する傾向にあります。
- 措置入所者が減少する場合は、施設運営が厳しくなり、定員数の減少につながります。

ウ 第 10 期計画の取組の方向性

- 既に入所されている措置者の死亡等による退所もあるため、全体の入所者数としては微増となることが想定されることから、関係機関と連携を取りながら対象者の措置の必要性を検証し、適切な入所措置に努めます。
- 入所者数の増減に配慮しながら、養護老人ホームの役割や機能を十分に利用できるよう養護老人ホームにおける契約入所（収容に余力がある場合に限り、入所を認める）及び地域における公益的な取組の促進を図るよう運営事業者に働きかけます。

②軽費老人ホーム（ケアハウス）整備事業

事業・取組の名称	軽費老人ホーム（ケアハウス）整備事業
対 象 者	概ね60歳以上の高齢者で、身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことに不安があり、家族による援助を受けることが困難な方
事業概要	○竹野圏域に2施設、城崎・出石・但東圏域にそれぞれ1施設が整備されています。 ○竹野圏域の1施設と城崎圏域の施設は特定施設入居者生活介護指定（混合型）、但東圏域の施設は地域密着型特定施設入居者生活介護指定（入居者は原則要介護者のみ）を受け、介護付きとなっています。

次回以降協議予定

③有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅整備事業

事業・取組の名称	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅整備事業
対 象 者	○有料老人ホーム：概ね60歳以上の高齢者 ○サービス付き高齢者向け住宅：60歳以上の高齢者または要支援・要介護認定者及びその同居者
事業概要	○有料老人ホームは、入居者に食事の提供、入浴・排せつ・食事の介護、洗濯・掃除等の家事、健康管理のいずれかのサービスを提供している施設です。現在、豊岡圏域に3施設ありますが、特定施設入居者生活介護等の指定を受けている施設はありません。 ○サービス付き高齢者向け住宅は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づいて県に登録された住宅で、バリアフリー等の設備基準を満たし、安否確認や生活相談サービスを提供する住宅です。現在、豊岡圏域に3施設、出石圏域に3施設あります。豊岡圏域の1施設と出石圏域の2施設が特定施設入居者生活介護指定（混合型）を受け、介護付きとなっています。

次回以降協議予定

④老人福祉センター管理運営事業

事業・取組の名称	老人福祉センター管理運営事業
対 象 者	高齢者
事 業 概 要	地域の高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションに資するため豊岡圏域（長寿園）に設置しています。指定管理者により、管理・運営が行われています。

表 長寿園の利用状況

	単位	2024 年度	2025 年度	2026 年度[見込]
		貸室	貸室	貸室
利用回数	回	929	1,106	1,102
延利用人数	人	9,326	10,813	8,734

ア 第 9 期計画の取組状況・実績

- 長寿園には市老人クラブ連合会等の事務局が置かれ、老人クラブ活動の拠点として、また高齢者のサークル活動（生け花、囲碁、書道等）の場として活用されています。

イ 第 9 期計画の評価・課題

- 高齢者の健康の増進・集いの場として活用され、高齢者福祉の増進に寄与する施設として役割を果たしています。
- 施設の利用団体等は固定化されており、新たな利用団体等の施設利用に向け積極的に広報活動を行う必要があります。

ウ 第 10 期計画の取組の方向性

- さらなる高齢者団体の活性化、施設の利用促進のために指定管理者と協力し、充実した取り組みや広報活動を行います。

⑤生活管理指導短期宿泊事業

事業・取組の名称	生活管理指導短期宿泊事業
対 象 者	社会適応が困難である高齢者のうち、施設に短期宿泊させて生活習慣等の指導及び体調調整を行う必要がある方
事 業 概 要	在宅生活が困難なひとり暮らしの高齢者等が、一時的に養護老人ホーム等に入所し、生活習慣等の指導等を受けることにより、日常生活の自立を図ることを支援しています。

表 生活管理指導短期宿泊事業実績値

	単位	実績値		
		2024 年度	2025 年度	2026 年度[見込]
延利用人数	人	8	10	32
延利用日数	日	154	220	815

ア 第9期計画の取組状況・実績

- 生活習慣等の指導及び体調調整を理由とした利用は減少し、頼れる身寄りがなく居宅において養護を受けることが困難なケースや家族からの虐待などによる緊急的な利用が増加しています。

イ 第9期計画の評価・課題

- 緊急的な対応後、最終的に問題が解決し、生活再建ができるまでに相当の期間を要することから、事業の利用期間が長期化しています。
- 緊急時に対応できる生活管理指導短期宿泊事業があることで、高齢者の生命の保持及び健康的な生活の確保に繋がりました。

ウ 第10期計画の取組の方向性

- 今後も養護老人ホーム運営事業者との連携強化を図るとともに地域包括支援センター等との情報共有に努めます。